

高齢者福祉施設の管理者 様

奈良県医療・介護保険局介護保険課長
(公 印 省 略)

「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた対応について
及び社会福祉施設等における職員の確保について

平素は、本県の高齢者福祉行政にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、厚生労働省より政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の専門家会議において、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」が取りまとめられ、2月17日付けで公表された旨、通知がありました。

各施設におかれましては、職員が正しい知識を持つとともに、職員も含め高齢者及びその家族等による適切な相談及び受診がなされるよう、適切なお対応をお願いします。

また、併せて新型コロナウイルスの影響により、施設等の入所者・利用者へのサービス提供を維持するための職員確保が困難な場合の対応について「社会福祉施設等における職員の確保について」の通知がありました。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化していることから、必要に応じて、最新の情報等が提供されるとのことですので、適宜ご確認いただきますようお願いいたします。

なお、貴施設において、新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生が確認された場合には、最寄りの保健所に連絡すると共に県介護保険課に対してご連絡くださいますようお願いいたします。

施設整備係 TEL:0742-27-8534 介護事業係 TEL:0742-27-8532
--